

個別課題:緩和ケア体制の整備(がん患者指導管理料)
(平成30年7月1日~12月末日)

施設名:	Plan (計画)	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善)
7 近畿大学医学部附属病院	<p>緩和ケアの体制を整備する。 ①緩和ケア診療加算 2500件 ②がん患者指導管理料1 10件 ③がん患者指導管理料2 140件 ④がん患者指導管理料3 30件</p>	<p>がん患者を診療している診療科・看護師から紹介を受け、下記のことを行う。 ①緩和ケアチームは、患者の緊急度に応じて柔軟に対応を行なう。 ②外来での告知に積極的に関わることが可能なように外来医師・看護師対象に広報を行う。 ③担当の看護師が告知後の患者や看護外来の際に、身体症状・精神症状の評価を行い、調整・指導を行う。 ④担当の薬剤師が、外来・入院・通院治療センターの患者で抗悪性腫瘍剤の副作用の評価や、服薬の指導を行う。</p>	<p>①896件 ②17件 ③72件 ④10件 がん患者指導管理料1のみが当初の計画を上回り、それ以外が計画を下回っていた。要因としては、指導管理料については院内委員会でも周知をおこなっているが、院内スタッフに対してコストの取得方法の徹底がなされていない可能性がある。</p>	<p>今後、該当患者に対して、自動的に院内PCIに入力画面が出るようにする。さらに、医療クラークにも情報を徹底してコストの取り漏れが無いように努めたい。</p>
36 医療法人宝生会 PL病院	<p>がん患者指導管理料(200点)の算定数 10 件</p>	<p>告知後の次回受診の際に、がん性疼痛看護認定看護師が同席させてもらえるよう、医師へ伝えていく。</p>	<p>・2件 勤務調整などの困難もあり、件数の伸び悩みの現状がある。</p>	<p>告知後の次回受診にがん性疼痛看護認定看護師を呼んでいただき、患者家族の思い、治療における意思決定支援の関わりを増やしていきたいと考えている。 血液疾患患者においては、化学療法のため入院された時に関わることができるため、まずは血液疾患患者での関わりを増やしていこうと考えています。</p>